

(様式2)

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：教育委員会事務局 教育政策課】

| | |
|------|---|
| 議 題 | 大阪市総合教育センター（仮称）、部活動の地域移行 ほか |
| 日 時 | 令和4年11月28日(月) 13時00分～17時00分 |
| 場 所 | 大阪市役所 教育委員室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与) 大森特別顧問 (職員等) 政策推進担当部長、教育センター所長、教育政策課長、学力向上支援担当課長、指導部首席指導主事、総務部次席指導主事 ほか |
| 論 点 | ・大阪市総合教育センター（仮称）開設に向けた検討状況について ・部活動の地域移行について ほか |
| 主な意見 | (大阪市総合教育センター（仮称）) ・大阪市総合教育センター（仮称）は、教育シンクタンク機能を中核とし、博士号取得者やポスドク、学校現場等の多様な人材による調査研究を推進し、教育施策や教員研修・教育実践とつながるハブ機能を果たすことが重要である。 (部活動の地域移行) ・地域移行を確実に進めて行くためには、学校まかせにするのではなく、行政が主体となって様々な資源のアレンジをすることが必要である。大阪市では、区の協力が重要となる。 |
| 結 論 | 特別顧問の意見を踏まえ、検討を進める。 |
| 資 料 | |
| 関係所属 | 教育委員会事務局 |